

神戸市公告

一般競争入札により地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第4条に規定する特定調達契約（以下「特定調達契約」という。）を締結するので、特例政令第6条並びに神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の5第1項において読み替える規則第4条及び規則第27条の5第2項の規定により、次のとおり公告します。

令和7年8月13日

神戸市長 久 元 喜 造

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

神戸市役所における印刷環境の構築・運用業務 一式

(2) 履行場所

市役所本庁舎1・4号館、区役所及び民間ビル（市役所本庁舎仮移転事務所）

(3) 履行（契約）期間

契約締結日から令和14年3月31日まで

(4) 調達内容

調達内容の詳細については入札説明書等（特例政令第8条に規定する文書をいう。以下同じ。）を参照してください。

2 入札方式

最低価格の入札者を落札者とする一般競争入札を行います。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札参加資格は、以下の(1)から(5)までの要件を全て満たす事業者とします。

(1) 令和6年度及び令和7年度神戸市物品等競争入札参加資格を有すること。

(2) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生計画認可の決定がされている者を除く。）でないこと。

(3) 入札参加資格確認申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）に基づく指名停止を受けていないこと。

(4) 単独で対象業務を行えない場合は、適正な業務を遂行できる共同企業体（対象業務を共同して行うことを目的として5社以内の民間事業者により構成される組織をいう。以下同じ。）として参加することができる。その場合、入札書類提出時までに共同企業体を構成し、代表者を決め、他の者は構成員として参加するものとする。なお、代表者は、本市に対して本業務の履行に係るすべての責任を負う。また、共同企業体の構成員は、上記

(1)(2)(3)の要件をすべて満たす必要がある。また、共同企業体の構成員は、他の共同企業体の構成員となり、又は、単独で参加することはできない。なお、共同企業体の代表者及び構成員は、共同企業体の結成に関する届出書を作成し、提出すること。

(5) 業務の一部を再委託（再々委託を含む。）する場合は、所定の申請書に再委託を行う業務の内容及び委託予定先を記載し、契約時に本市の承認を求めること。ただし、委託業務の全部又は大部分についての一括した再委託、及び三階層以上の再委託については認めない。なお、本市が再委託された業務について再委託先と直接契約を締結することや、再委託先からの請求の受理あるいは再委託先へ直接の支払いを行うことはない。

4 一般競争入札参加資格の審査の申請方法

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配付及び審査の通知の方法等については、入札説明書によります。

5 入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

令和7年8月13日（水）から令和7年8月25日（月）（神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）。

(2) 交付場所

本市ホームページおよび電子メールにて配布する。

https://www.city.kobe.lg.jp/a08691/fukugouki_bosyuu.html

(3) 交付方法

入札説明書は本市ホームページよりダウンロード、その他は秘密保持契約書の提出確認後、メール送付とします。

6 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間、提出場所及び提出方法

(1) 提出期間

令和7年8月13日（水）から令和7年9月2日（火）（神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）。

(2) 提出方法

電子メールに添付して提出し、送付後必ず電話にて到着確認の連絡を行うこと。送付先及び到着確認の連絡先は「7. 担当部局」に記載の通り。

7 担当部局

〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1

神戸市企画調整局デジタル戦略部ICT業務改革担当（神戸市役所1号館11階）

電話：078-322-6248 FAX：078-322-6248

E-mail：printer_innovation@city.kobe.lg.jp

（E-mailアドレスは、◎を@に変更してください）

8 入札書等の提出期間、提出場所及び提出方法

(1) 提出期間

令和7年9月9日（火）から令和7年9月24日（水）（神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）。

(2) 提出場所

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650 - 8570）

神戸市役所本庁舎1号館11階

神戸市企画調整局デジタル戦略部ICT業務改革担当（電話番号078 - 322 - 6248）

(3) 提出方法

持参又は郵送とします。事前に電話連絡をしてください。郵送の場合は、送付記録が残る方法にて期限までに必着のこと。

9 開札の日時及び場所

(1) 日時

令和7年9月25日（木）

(2) 場所

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号650 - 8570）

神戸市役所本庁舎1号館

詳細等は、入札参加者に対して改めて連絡するものとする。

10 入札参加資格・入札説明書等に関する質問の受付及び回答

(1) 質問受付期間

ア 入札参加資格及び入札説明書に関する質問

令和7年8月21日（木）午後5時まで

イ 調達仕様書等の質問

令和7年8月29日（金）午後5時まで

(2) 質問受付及び回答の方法

質問がある場合は、質問書により電子メールで提出してください。電話、来訪などによる口頭での質問は受けません。アの質問については、質問受付後、随時質問者に回答します。イの質問については、事業者が特定できる情報を除いた要旨とそれに対する本市の回答をその時点での応札予定者（入札説明書等を受け取った者または入札参加資格審査申請を行った者）全員に一斉回答します。質問受付締切り後は、調達仕様書の内容その他入札に影響を与える質問には一切回答しません。また、本市の回答は入札説明書等を補足する効力を持つものとします。

11 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

(1) 入札書等の必要書類が所定の日時を過ぎて到着したとき。

(2) 入札書等の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。

- (3) 入札書等に記名がないとき。
- (4) 一の入札に対して2通以上の入札書を提出したとき。
- (5) 代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。
- (6) 入札参加者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (7) 入札参加資格のない者が入札したとき。
- (8) 本市が指定した様式以外の入札書により入札したとき。
- (9) 鉛筆、シャープペンシル、消せるボールペンその他訂正の容易な筆記具により入札書に記入したとき。
- (10) 入札書の金額を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。
- (11) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

なお、本市により入札に参加する者に必要な資格があることを確認された者であっても、落札者の決定から契約締結までの間において神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止措置若しくは取引停止取扱要領に基づく取引停止等措置を受けている者等、第2項に掲げる資格のない者に該当した入札は無効とする。その場合、規則第10条の規定により定めた予定価格（以下「予定価格」という。）の範囲内で最低の価格をもって入札した者から順に契約交渉を行うことがある（地方自治法施行令第167条の2に基づく随意契約）。

12 落札者の決定の方法

落札者の決定は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、予定価格の110分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

13 特定調達契約の手続において使用する言語及び通貨の種類

日本語及び日本国通貨に限ります。

14 入札保証金

規則第7条第2号の規定により免除します。

15 Summary

- (1) Contract Content: Construction and operation services of the printing environment at Kobe City Hall.
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for qualification confirmation: 5:00 P.M., September 2, 2025.
- (3) The date and time for the submission of tenders: 5:00 P.M., September 24, 2025.
- (4) The contact point where tender documents are available: Digital Strategy Department, Planning and Coordination Bureau, Kobe City Hall, 6-5-1 Kano-cho, Chuo-ku, Kobe, 650-8570, Japan.

- (5) Language and currency that can be used for bidding documents : Only Japanese and Japanese currency can be used for bidding documents.